

1群単位の申請方法のコツ～委員会からのメッセージ～

- 本委員会は、日本糖尿病療養指導士認定更新のための第1群看護の研修会の申請を受け、審査を行っています。
- 委員会の基本姿勢として、皆様から申請された研修会を、出来るだけ第1群看護の研修会として、認定していきたいという考え方で審査に臨んでおります。



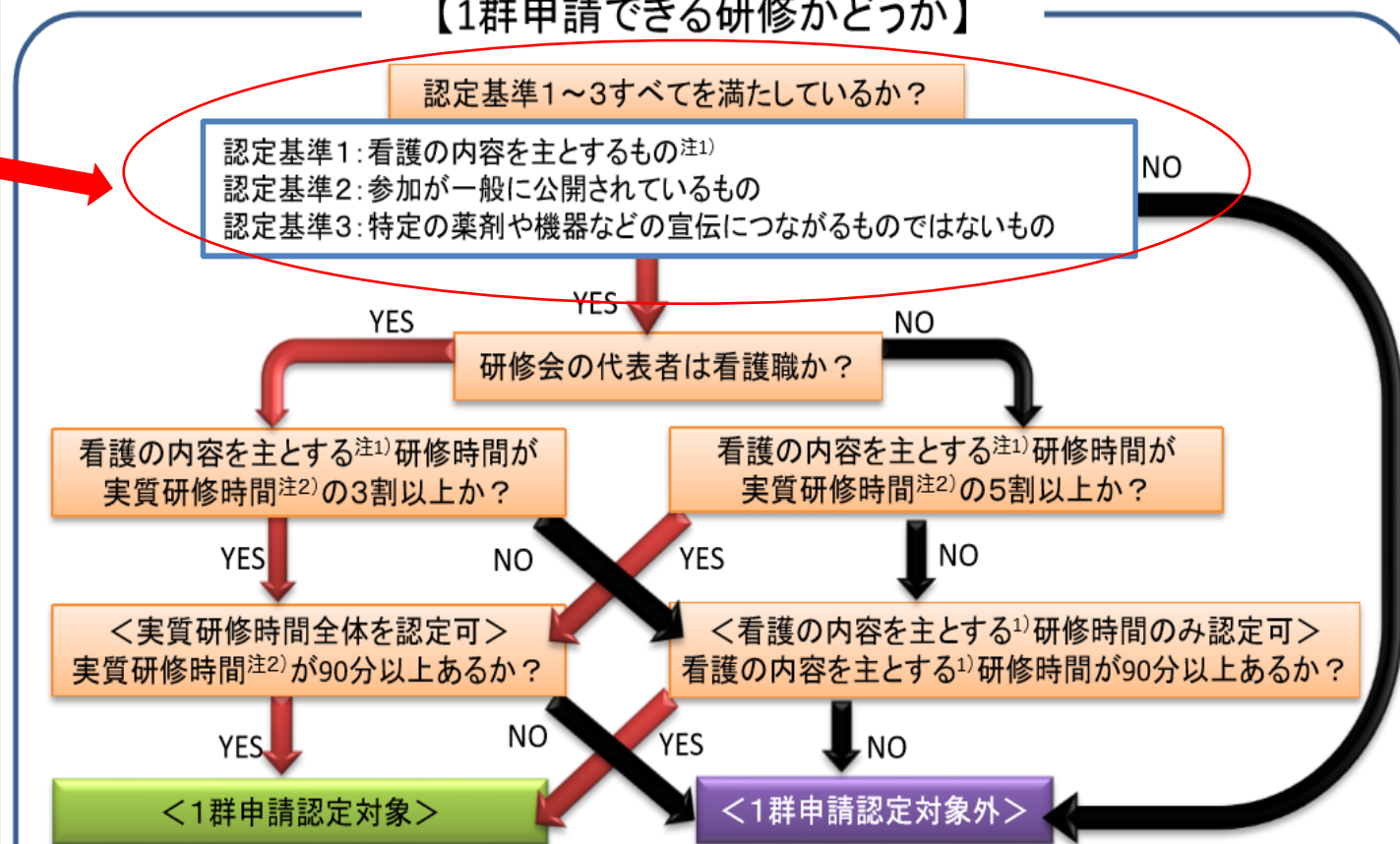
そこで、研修企画をしてみようかな、と思われる方に向けて、企画から申請までの流れをイメージしやすいようにお示しいたします。

研修を企画するときは、
まず認定基準の3つを確認！

- 認定基準1の「看護の内容を主とするもの」とは、看護職による講演や発表のことです。糖尿病に関連するかどうかは問いません。グループワークや事例検討会なども、2点の必須項目を満たせば、認められます。
- 認定基準2は、院内職員だけの研修会などは認められない、となります。この申請が通れば、インターネット上で研修会の概要が掲示されますので、参加希望者を受け入れられるように、企画をしていただく必要があります。

1群単位取得のための看護研修会申請アルゴリズム

【1群申請できる研修かどうか】



注1)「看護の内容を主とするもの」糖尿病に関連するかどうかは問わない。

①看護職による講演や発表。但し、サテライト方式の場合には、サテライト会場でも本会場との質疑応答ができること、機器故障時の対応者が配置されていることを条件とする。②複数の看護職が発表者やファシリテーターなどの役割を果たしているグループワーク、事例検討会、ワークショップ、ロールプレイ、演習が含まれる。但し、看護の学びが得られるように次の2点は必須とする。a.会の進行およびまとめは看護職が行う。b.参加人数に応じ適切な看護職のファシリテーターの人数を配置すること

注2) 認定基準2、3を満たし、挨拶・休憩の時間をのぞいた研修時間を実質研修時間とする。

詳細は看護の時間の考え方へ

認定基準の3つを満たしていれば、次は研修会の代表者について確認！

研修会の代表者※の職種は何でしょうか？

看護職であれば、「看護の内容を主とする研修時間」が全研修時間の3割以上

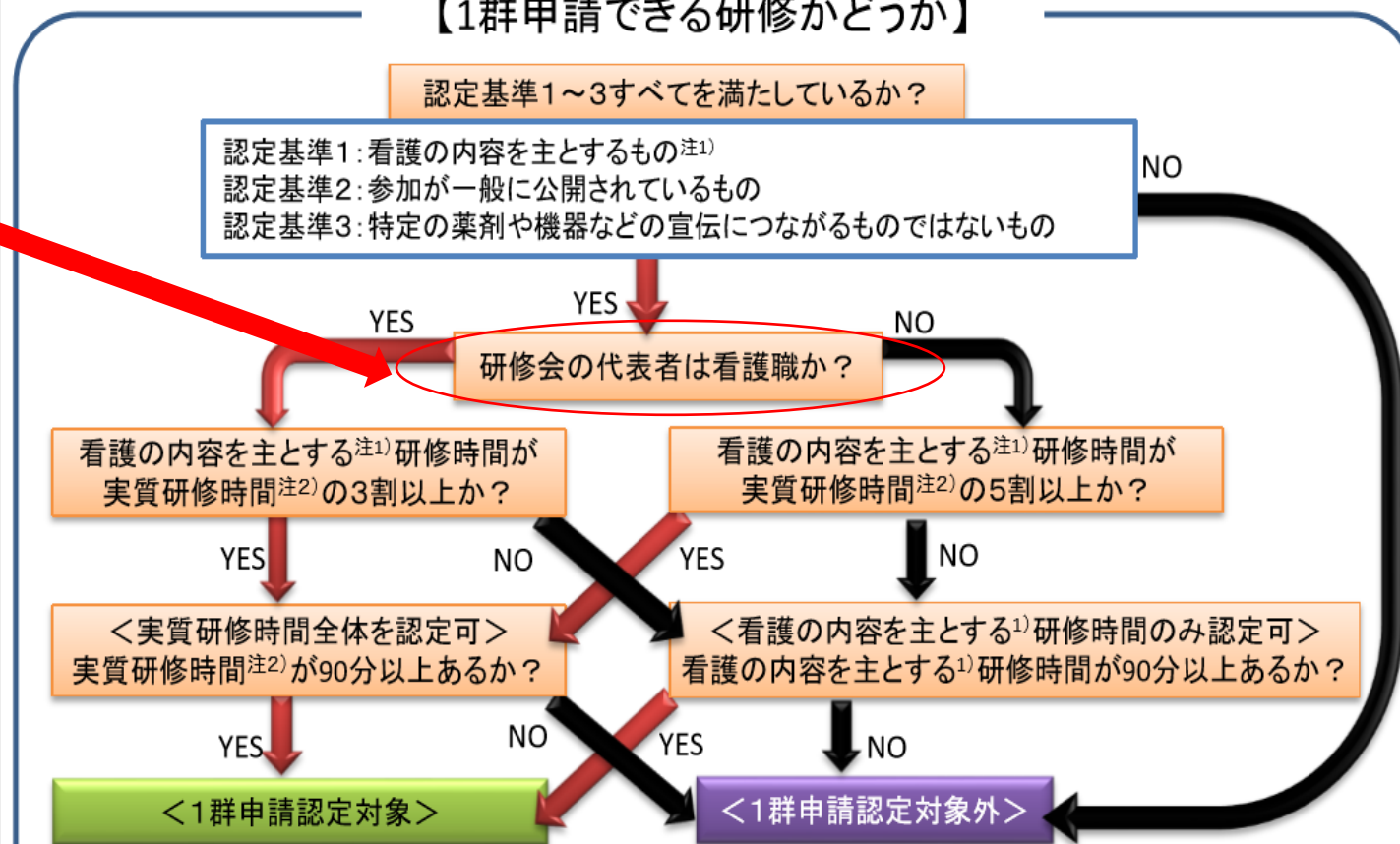
看護職以外であれば、「看護の内容を主とする研修時間」が全研修時間の5割以上

含まれていれば申請ができます。

※研修会の代表者とは、研修会の主催団体代表者のことであり、例えば病院内で企画したものは、企画者が看護職でも主催団体は病院となるため、代表者は病院長（医者であることが多い）となります。多施設の代表者などで構成される、チームなどの団体が企画したものは、その団体の代表者となります。団体は参加証に押印するための、団体名の印鑑を持つ必要があります（個人印は不可となります）。

1群単位取得のための看護研修会申請アルゴリズム

【1群申請できる研修かどうか】



注1)「看護の内容を主とするもの」糖尿病に関連するかどうかは問わない。

①看護職による講演や発表。但し、サテライト方式の場合には、サテライト会場でも本会場との質疑応答ができること、機器故障時の対応者が配置されていることを条件とする。②複数の看護職が発表者やファシリテーターなどの役割を果たしているグループワーク、事例検討会、ワークショップ、ロールプレイ、演習が含まれる。但し、看護の学びが得られるように次の2点は必須とする。a.会の進行およびまとめは看護職が行う。b.参加人数に応じた適切な看護職のファシリテーターの人数を配置すること

注2) 認定基準2、3を満たし、挨拶・休憩の時間をのぞいた研修時間を実質研修時間とする。

詳細は看護の時間の考え方へ

次は研修時間の計算方法です その①

- 一番シンプルと思われる研修会のモデルです。
- 研修会を承認できる一番短い時間が90分となります。
- 90分の講演全てを看護職が担当していれば、看護の時間の割合に注意する必要がなくなります。

* 申請時の注意点 *

主催代表者名とその職種を明記する
主催代表が、
看護職以外は全体の5割以上
看護職であれば全体の3割以上に**看護の時間**があれば、研修全体を**看護の時間**と認める

※**看護の時間**とは主に看護職の発表時間、対応時間を指す

主催団体の代表者が日本糖尿病看護学会の正会員でない場合は、企画責任者等の正会員が申請者となるため、企画責任者名と職種も記載。例の場合は代表である医師が正会員でないため、企画責任者を記載している

参加証にも必ず記載すること

看護職の講演時間は、看護の時間とカウントできる

講演者の職種を必ず明記すること

看護の時間の考え方

例) 第〇回糖尿病看護講演会

日時:

場所: 〇〇ホール

主催代表: 医師 〇〇▽▽

企画責任者: 看護師 □□〇〇

参加予定者: 糖尿病指導に携わる看護師

スケジュール

総合司会 ▽▽病院 医師 〇〇■先生

18:25~18:30 挨拶

18:30~20:00 講演

「インスリン導入時の指導のポイント」
看護師 □□〇〇先生

20:00~20:05 閉会の挨拶

* 看護の時間を得るコツ *

挨拶は研修時間に含まれない。
オリエンテーションや質疑応答は研修時間とカウントできる
そのためこれらを含んでいる場合は分けて記載したほうが良い

看護職が講演を行っている為、
90分が看護の時間として認められる

研修時間の計算方法 その②

- 数時間の複雑な研修のモデルです。
- 左記の資料に詳細が記載されていますが、考え方として大切なことは、全体の研修時間のうち、看護の時間が5割以上(主催代表者が看護職であれば3割以上で可)含まれるように組み立てることです。

次ページでは、間違いやすいシンポジウムやグループワークの考え方、インターネットを使用するサテライト方式についてご説明します。

*** 申請時の注意点 ***

主催代表者名とその職種を明記する
代表が看護職以外は全体の5割以上、代表が看護職であれば全体の3割以上に※看護の時間があれば、研修全体を看護の時間と認める
※看護の時間とは主に看護職の発表時間、対応時間を指す

主催団体の代表者が日本糖尿病看護学会の正会員でない場合は、企画責任者等の正会員が申請者となるため、企画責任者名と職種も記載。例の場合は代表である医師が正会員でないため、企画責任者を記載している

参加証にも必ず記載すること

看護職以外の講演時間は、内容を問わず、看護の時間とカウントできない

効果的な学びになるため、最低2時間を超えるタイミングで休憩を入れる

シンポジウムの場合の注意点は、次以降のスライドでご説明します

事例検討(グループワーク)の場合の注意点は、次以降のスライドでご説明します

看護の時間の考え方

例)第〇回CDE講演会
日時: 場所:〇〇ホール
主催代表:管理栄養士 〇〇▽▽
企画責任者:看護師 □□〇〇
参加予定者:糖尿病指導に携わる医療者50名

スケジュール

総合司会 ▽▽病院 管理栄養士 〇〇■先生
13:30~13:35 挨拶

13:35~14:35 特別講演 1
(看護の時間0分)「食事について看護師にお願いしたいこと」
管理栄養士 □□〇〇先生

14:35~15:35 特別講演 2
(看護の時間60分)「口と栄養」
看護師 ▽▽□□先生

15:35~15:50 休憩

15:50~16:50 シンポジウム「高齢者の糖尿病を考える」
(看護の時間15分) 総合司会 □病院 管理栄養士 □□先生
15:50~16:05 □□病院 管理栄養士 〇〇先生
16:05~16:20 ▽▽センター 医師 △△先生
16:20~16:35 〇〇病院 看護師 □□先生
16:35~16:50 △△株式会社 主任 ▽▽先生

16:50~17:00 休憩

17:00~18:00 事例検討(グループワーク)
(看護の時間0分)「間食をやめられない患者への関りを考える」
事例紹介 看護師 □□〇〇先生
総合司会 看護師 〇〇▽▽先生
ファシリテーター(7名)
□□病院 看護師 〇〇先生 ▽▽病院 管理栄養士 □□先生
▽▽病院 看護師 △△先生 □□病院 管理栄養士 〇〇先生
〇〇病院 看護師 □□先生 △△病院 薬剤師 ▽▽先生
△△病院 看護師 ▽▽先生

18:00~18:05 閉会の挨拶

*** 看護の時間を得るコツ ***

挨拶は研修時間に含まれない。オリエンテーションや質疑応答は研修時間とカウントできる
そのためこれらを含んでいる場合は分けて記載したほうがいい

看護職の講演時間は、看護の時間とカウントできる

シンポジウムの場合の看護の時間を得るコツは、次以降のスライドでご説明します

事例検討(グループワーク)の場合の看護の時間を得るコツは、次以降のスライドでご説明します

左記の研修の場合
研修時間4時間(240分)のうち、現状、看護の時間75分であり、主催者が看護職ではないため5割以上看護の時間を確保できなければ単位付与ができない。
例えば、代表者が看護職であれば、3割以上の時間は確保できているため研修全体を看護の時間と認定可能

シンポジウムの 研修時間の計算方法

- ・シンポジウムでは、多職種がテーマについて発表しますが、看護の時間となるのは、看護職の発表時間だけとなります。そのため、必ずそれぞれの発表時間を明記していただく必要があります。
- ・全体ディスカッションは、
ディスカッション全体の時間÷全講師人数×看護職人数
で、看護の時間を計算します。

* 申請時の注意点 *

シンポジウムの場合、看護職の発表時間が看護の時間となるため必ず発表時間を記載する

※全体ディスカッションなど看護職の発表ではない時間は下記計算式で算出した時間を看護の時間とする。
全体時間÷全講師人数×看護職人数
=看護職持ち時間

講演者など担当者の役職名ではなく、必ず職種を明記すること

看護の時間の考え方

例) 第〇回CDE講演会

日時: 場所: 〇〇ホール
主催代表: 管理栄養士 〇〇▽▽
企画責任者: 看護師 □□〇〇
参加予定者: 糖尿病指導に携わる医療者50名

スケジュール

総合司会 ▽▽病院 管理栄養士 〇〇■先生
13:30~13:35 挨拶

13:35~14:35 特別講演 1
(看護の時間0分) 「食事について看護師にお願いしたいこと」
管理栄養士 □□〇〇先生

14:35~15:35 特別講演 2
(看護の時間60分) 「口と栄養」
看護師 ▽▽□□先生

15:35~15:50 休憩

15:50~16:50 シンポジウム 「高齢者の糖尿病を考える」
(看護の時間15分) 総合司会 □□病院 管理栄養士 □□先生
15:50~16:05 □□病院 管理栄養士 〇〇先生
16:05~16:20 ▽▽センター 医師 △△先生
16:20~16:35 〇〇病院 看護師 □□先生
16:35~16:50 △△株式会社 主任 ▽▽先生

16:50~17:00 休憩

17:00~18:00 事例検討(グループワーク)
(看護の時間0分) 「間食をやめられない患者への関りを考える」
事例紹介 看護師 □□〇〇先生
総合司会 看護師 〇〇▽▽先生
ファシリテーター(7名)

□□病院 看護師 〇〇先生 ▽▽病院 管理栄養士 □□先生
▽▽病院 看護師 △△先生 □□病院 管理栄養士 〇〇先生
〇〇病院 看護師 □□先生 △△病院 薬剤師 ▽▽先生
△△病院 看護師 ▽▽先生

18:00~18:05 閉会の挨拶

* 看護の時間を得るコツ *

この主任が看護職である場合は看護の時間と計算に計上できるが、この表記では看護職とはわからないため看護の時間にならないが、このシンポジウムの看護の時間は15分となる

すべての担当者は必ず職名も明記すること
申請時の備考・特記事項あるいは研修会の概要欄に記載でもよい

左記の研修の場合
研修時間4時間(240分)のうち、現状、看護の時間75分であり、主催者が看護職ではないため5割以上看護の時間を確保できなければ単位付与ができない。例えば、代表者が看護職であれば、3割以上の時間は確保できているため研修全体を看護の時間と認定可能

事例検討(グループワーク)の 研修時間の計算方法

- グループワークを含む研修会は、
2点の注意点を満たす必要があります。

- ①進行およびまめは看護職が実施すること
- ②参加者8～10名に少なくとも1人以上の看護職のファシリテーターを準備すること

どちらも満たしていれば、事例検討の時間全体を看護の時間として認めることができます。

* 申請時の注意点 *

グループワーク・演習などの場合、以下の2点が整った場合にのみ看護の時間とカウントできる
①進行およびまめは看護職が実施すること②参加者8～10名に少なくとも1人以上の看護職のファシリテーターを準備

看護の時間の考え方

例) 第○回CDE講演会

日時: 場所: ○○ホール

主催代表: 管理栄養士 ○○▽▽
企画責任者: 看護師 □□○○
参加予定者: 糖尿病指導に携わる医療者50名

スケジュール

総合司会 ▽▽病院 管理栄養士 ○○■先生

13:30～13:35	挨拶	
13:35～14:35	特別講演 1 (看護の時間0分) 「食事について看護師にお願いしたいこと」 管理栄養士 □□○○先生	
14:35～15:35	特別講演 2 (看護の時間60分) 「口と栄養」 看護師 ▽▽□□先生	
15:35～15:50	休憩	
15:50～16:50	シンポジウム 「高齢者の糖尿病を考える」 (看護の時間15分) 総合司会 □病院 管理栄養士 □□先生	
15:50～16:05	□□病院 管理栄養士 ○○先生	
16:05～16:20	▽▽センター 医師 △△先生	
16:20～16:35	○○病院 看護師 □□先生	
16:35～16:50	△△株式会社 主任 ▽▽先生	
16:50～17:00	休憩	
17:00～18:00	事例検討(グループワーク) (看護の時間0分) 「間食をやめられない患者への関りを考える」 事例紹介 看護師 □□○○先生 総合司会 看護師 ○○▽▽先生 ファシリテーター(7名)	
	□□病院 看護師 ○○先生	▽▽病院 管理栄養士 □□先生
	▽▽病院 看護師 △△先生	□□病院 管理栄養士 ○○先生
	○○病院 看護師 □□先生	△△病院 薬剤師 ▽▽先生
	△△病院 看護師 ▽▽先生	
18:00～18:05	閉会の挨拶	

* 看護の時間を得るコツ *

グループワーク・演習の場合の注意点①進行およびまめは看護職が実施すること、はクリアしている

注意点②参加者8～10名に少なくとも1人以上の看護職のファシリテーターを配置すること、に関して、50名の参加予定者にファシリテーターが7名(内訳は、看護職4名、管理栄養士2名、薬剤師1名)配置されている。が、看護職は最低でも5名必要であり、4名である現状では承認できず

注意点の2つともが整っていないため、看護の時間とカウントできない

ファシリテーターにもう一人看護職を追加することができれば、事例検討全体の1時間が看護の時間と認められる

また、この場合、ファシリテーターは、看護職だけで構成できれば、最低5名揃えば、看護の時間と承認できることになる

左記の研修の場合
研修時間4時間(240分)のうち、現状、看護の時間75分であり、主催者が看護職ではないため5割以上看護の時間を確保できなければ単位付与ができない。例えば、代表者が看護職であれば、3割以上の時間は確保できているため研修全体を看護の時間と認定可能

インターネットを使用する サテライト方式の 研修時間の計算方法

- サテライト方式でも研修は認められます。左記に研修モデルをお示します。
- 条件として、サテライト会場でも本会場との質疑応答ができること
機器故障時の対応者が配置されていること
が必須となります。

* 申請時の注意点 *

主催代表者名とその職種を明記する
主催代表が、看護職以外は全体の5割以上看護職であれば全体の3割以上に**看護の時間**があれば、研修全体を**看護の時間**と認める

※**看護の時間**とは主に看護職の発表時間、対応時間を指す

主催団体の代表者が日本糖尿病看護学会の正会員でない場合は、企画責任者等の正会員が申請者となるため、企画責任者名と職種も記載。例の場合は代表である医師が正会員でないため、企画責任者を記載している

参加証にも必ず記載すること

講演者の職種を必ず明記すること

サテライト方式の場合には、サテライト会場でも本会場との質疑応答ができること、機器故障時の対応者が配置されていることが条件となるため、対応方法の明記が必要です。

例えば、機械故障時、復旧が難しいと判断した場合は、同職種が代理で講演できるよう準備しております。等の内容を、申請時に申告してください。

看護の時間の考え方

例) 第〇回糖尿病看護研修会

日時:
場所: 本会場〇△〇ホール、全国のサテライト会場
主催代表: 医師 〇〇▽▽
企画責任者: 看護師 □□〇〇
参加予定者: 糖尿病指導に携わる看護職
本会場1か所 定員6名
全国のサテライト会場5か所※それぞれ定員6名

スケジュール

総合司会 ▽▽病院 医師 〇〇■先生

18:25~18:30 挨拶

18:30~18:35 オリエンテーション

18:35~19:45 講演
「インスリン導入時の指導のポイント」

19:45~20:00 質疑応答

20:00~20:05 閉会の挨拶

※全国のサテライト会場と会場責任者一覧
会場責任者は、各会場での質問事項を取りまとめて本会場と質疑応答ができるよう対応し、機材故障時の対応者を配置しております。

サテライト会場	責任者の職種と氏名
北海道: 〇〇病院 2階会議室	看護師 ▽▽ 〇〇
東京: □□研修センター ルーム2	看護師 □□ 〇△
名古屋: ▽▽ビル 貸し会議室4	看護師 △□ △〇
大阪: 〇〇病院 1階講堂	保健師 □▽ □〇
福岡: ▽〇病院 研修ホール2	看護師 ▽▽ □〇

* 看護の時間を得るコツ *

挨拶は研修時間に含まれない

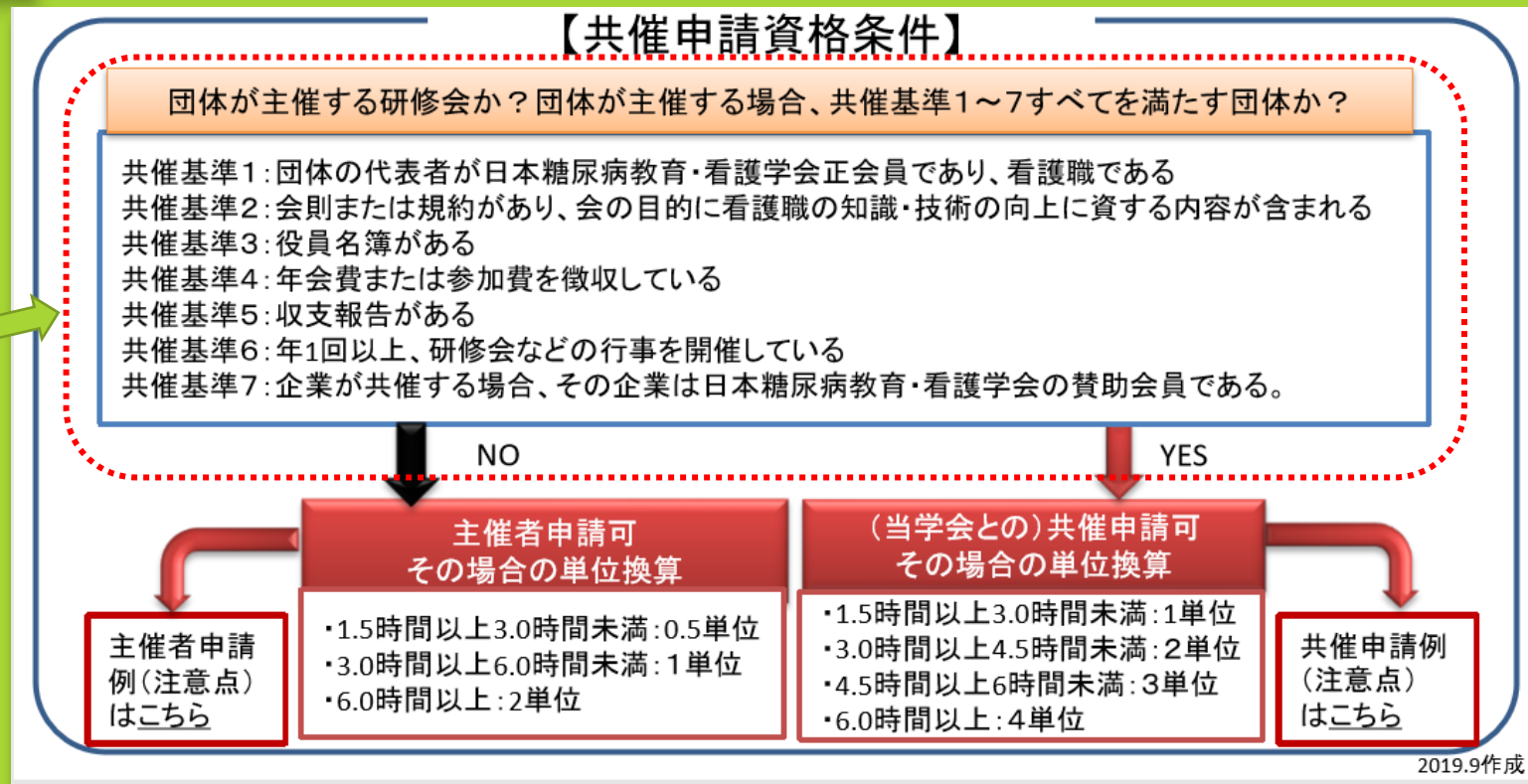
オリエンテーションや質疑応答は研修時間とカウントできる
そのためこれらを含んでいる場合は分けて記載したほうがいい

看護職が講演を行っている為、講演の70分が看護の時間と認められ、質疑応答も回答者が看護職となるため15分が看護の時間と認められる。
オリエンテーション5分は看護の時間ではないが、研修時間と認められる

合計すると、研修時間は90分となり、うち、看護の時間は85分となるため、全体の5割以上に看護の時間があるため、研修全体の90分を承認できる

1群申請ができるとわかれば、 次は申請方法！ 主催者申請か？共催申請か？

- 主催者申請の考え方としては、研修を主催する団体は、参加証に押印するための、団体名の印鑑を持つ必要がある。
- 共催申請の考え方としては、研修を主催する団体は、**7つの基準**すべてを満たしている必要がある。
- 主催者申請に比べて、共催申請では、取得単位が2倍となります。是非、申請していただきたいと思います。



申請方法までが決まったら実際の申請へ！

一般社団法人
日本糖尿病教育・看護学会
Japan Academy of Diabetes Education and Nursing

ホーム サイトマップ お問い合わせ English

Google カスタム検索 検索

学会案内 入会案内 学術集会 研修情報 書籍・調査研究関連 委員会活動報告

第25回 日本糖尿病教育・看護学会学術集会
2020年9月19日(土)・20日(日)
盛岡市民文化ホール 他(盛岡市)

日本糖尿病教育・看護学会誌
研修会開催のお知らせ
CDEJ更新単位取得が可能な研修会はこちら

お知らせ

- JADEN e-learning システム構築 寄付金募集**
当学会は、糖尿病教育・看護に関する知識のさらなる普及を目指し、JADEN e-learning システムを構築することとなりました。
つきましては、会員をはじめ、ご賛同いただける多くの方々からの寄付を募集いたします。 [続きを表示](#)
- NEW 2020/7/6 令和2年診療報酬改定（糖尿病看護関係）のお知らせ**
1；「令和2年診療報酬改定（糖尿病看護関係）－1（全体）」
中医協の厚労大臣あて答申（2月7日）で、糖尿病看護関連の以下の変更箇所があります。
p48～51（在宅療養指導料等の算定要件変更）、p90～96（妊娠糖尿病関連を含む）。 [続きを表示](#)
- NEW 2020/7/6 第25回日本糖尿病教育・看護学会学術集会 Web開催のお知らせ**
第25回日本糖尿病教育・看護学会学術集会開催方針決定のお知らせが発表されましたので、ご案内申し上げます。 [続きを表示](#)

第25回日本糖尿病教育・看護学会学術集会
研修会を企画している方へ
～CDEJ1群単位の申請方法について～

糖尿病重症化予防(フットケア)研修

日本糖尿病教育・看護学会
ホームページへ

ここをクリック！

主催者申請の方は
ここをクリック！

共催申請の方は
ここをクリック！

主催者申請手続

日本糖尿病療養指導士の認定更新において(第1群)看護の単位が取得できる研修会の認定申請
主催者申請例はこちらをご確認ください。

共催申請手続

日本糖尿病療養指導士の認定更新において(第1群)看護の単位が取得できる研修会の認定申請で、日本糖尿病教育・看護学会と共催をご希望の場合は、こちらの「共催申請」になります。条件を満たせば、主催者申請の2倍の単位が取得可能です。

共催申請とは複数団体との共催を指すものではありません。日本糖尿病教育・看護学会との共催ではないものは、主催者申請に おすすめ ください。共催申請例は [こちら](#) をご確認ください。

ここからは認定申請システムにログインします



Japan Academy of Diabetes Education and Nursing

一般社団法人 日本糖尿病教育・看護学会 2019年度（学会年度開始月：8月）

認定申請システム 認証画面

Step-1: オンライン研修認定申請システムにログインするためのIDとパスワードをお持ちですか？

- 一般社団法人 日本糖尿病教育・看護学会の会員あるいは、非会員で本システムに登録済の方は「はい」を選択してください。
- 非会員で本システムに初めて登録される方は「いいえ」を選択してください。

研修認定申請システム <社> 日本糖尿病教育・看護学会

本システムは日本糖尿病療養指導士認定更新のための第1群看護の研修会の認定審査の申請を行うためのシステムです。

会員の方はご自分の会員IDとパスワードを使ってログインしてください。
※会員IDとは会員番号のことです。
※パスワードをお忘れの方は画面上部の【ログインできない方はこちら】のボタンをクリックしてください。

「**会員番号・パスワードをお忘れの場合**」

- パスワードをお忘れで、会員登録メールアドレスがご利用になれる方
・本ページの右上の「**ログインできない方はこちら**」ボタンより、会員番号と会員原簿にご登録済みのメールアドレスにより**パスワード再発行手続き**をご利用ください。
- 会員番号をお忘れの場合および会員登録メールアドレスがご利用にならない方
・本ページの右上の「**ログインできない方はこちら**」ボタンよりお進みいただき、パスワード再発行画面下部の「**会員ID・パスワード再発行フォームへ**」のリンクから、問い合わせフォームへお進みください。
・問い合わせフォームでは、本人確認の必要上、フォーム上の必要情報を必ずご入力の上、情報を送信してください。

注意） 個人情報の取扱いについて

株式会社ガリレオは、個人情報を大切に保護することは当然の社会的責務であることを充分認識し、すべての役員および従業員が個人情報保護に関する法令およびJIS Q 15001に準拠して定める個人情報保護に関する当社のコンプライアンス・プログラムを遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うとともに、個人情報保護の徹底につとめます。

本システムで収集される会員情報は、当該学会業務の円滑な運営のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

案内に従って、必要な項目を入力してください。

おわりに

- ・ 看護師を対象に研修会を企画される場合は、ぜひ第1群看護の研修会の単位申請につなげていただければと思います。
- ・ 日本糖尿病教育・看護学会のホームページでは、認定申請に関するQ&Aも掲載しています。参考にしてください。



一般社団法人
日本糖尿病教育・看護学会
Japan Academy of Diabetes Education and Nursing

ホーム サイトマップ お問い合わせ English

Google カスタム検索 検索

学会案内 入会案内 学術集会 研修情報 書籍・調査研究関連 委員会活動報告

ホーム > 研修会を企画している方へ

研修会を企画している方へ

- 主催者申請手続
- 共催申請手続
- 認定申請に関するQ&A**

研修会を企画している方へ ~CDEJ1群単位の申請方法について~

認定基準の概要は1群単位取得のための看護研修会申請アルゴリズムでご確認ください。

①1群単位申請ができるかどうか。
②主催者申請か、共催申請かとなります。
共催申請とは当学会が共催となることを指し、主催者申請の2倍の単位付与となります。
研修内容による審査の違いはございません。
看護の時間の考え方をご確認の上、申請を行ってください。

主催者申請手続

日本糖尿病療養指導士の認定更新において(第1群)看護の単位が取得できる研修会の認定申請
主催者申請例は[こちら](#)をご確認ください。

共催申請手続

日本糖尿病療養指導士の認定更新において(第1群)看護の単位が取得できる研修会の認定申請で、日本糖尿病教育・看護学会と共催をご希望の場合は、こちらの「共催申請」になります。条件を満たせば、主催者申請の2倍の単位が取得可能です。
共催申請とは複数団体との共催を指すものではありません。日本糖尿病教育・看護学会との共催ではないものは、主催者申請におすすみください。共催申請例は[こちら](#)をご確認ください。

ページ先頭へ

一般社団法人
日本糖尿病教育・看護学会
Japan Academy of Diabetes Education and Nursing

【事務局】
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1-4F
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター 内

更新履歴 Q&A リンク集 お問い合わせ 個人情報の取り扱い セキュリティポリシー